

紫波町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|---------|-------|------|
| <p>仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道盛岡和賀線、紫波インター線に接続する路線となっております。 路線が山際を通るルートのため、交差点や信号の設置が少ないことから、非常に利便性が高く、秋田、盛岡方面から花巻、北上方面へ向かう、特に大型交通量が多い路線となっております。 物流を担う流通路として利用され、通過交通が多いことから、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として早期に県道昇格されますよう強く要望いたします。</p> | <p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴い、維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。 (C)</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部 | C |
| <p>県道の整備について 県道につきましては、逐次整備していただいているところですが、特にも次の路線整備につきまして、特段の御配慮を賜りたく要望いたします。</p> <p>(1) 一般県道日詰停車場線 本路線は、日詰駅を起点とし国道4号交点に至る路線で、その一部は土地区画整理事業により整備が完了し、東側約300メートルの区間が未整備となっております。駅利用者はもちろん、近隣に小学校があり通学路として利用されていることから、国道4号の右折レーン設置計画に併せて全線の早期整備を要望いたします。</p> | <p>(1) 一般県道日詰停車場線 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 ご要望の箇所については、一般国道4号の交差点改良計画との整合を図りながら平成26年度に測量設計を実施する予定です。 (B)</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部 | B |

紫波町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|-------------|-------|------|
| <p>県道の整備について 県道につきましては、逐次整備していただいているところですが、特にも次の路線整備につきまして、特段の御配慮を賜りたく要望いたします。</p> <p>(2) 主要地方道紫波江繋線の整備促進について 国道4号から花巻市大迫町を經由し沿岸部に連絡する本路線及び大槌小国線は、内陸と沿岸を結ぶ重要な路線であります。歩道の未整備区間が多いことから、交通安全確保のため集落域への歩道設置を要望いたします。 また、国道456号との交差部は、変則交差の影響による恒常的な交通渋滞により、交通事故の発生が懸念されることから、現在計画されている星山、犬吠森地区農地整備事業と併せて交差点の改良を早期に実施していただくよう要望いたします。</p> | <p>(2) 主要地方道紫波江繋線 2-1 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 ご要望の歩道設置については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C) 2-2 交差点改良につきましては、事業化が検討されている星山、犬吠森地区農地整備事業と調整を図りながら検討していきます。(B)</p> | 盛岡広域 振興局 | 土木部 | B C |
| <p>県道の整備について 県道につきましては、逐次整備していただいているところですが、特にも次の路線整備につきまして、特段の御配慮を賜りたく要望いたします。</p> <p>(3) 一般県道古館停車場線の整備促進について 本路線は、国道4号交点を起点とし古館駅に至る路線で、古館ニュータウンの開発に伴って整備されましたが、古館駅側の一部区間が歩道未整備状態となっております。これまでも部分的に歩行空間の整備をしていただいておりますが、交通安全確保のため早期に整備されますよう要望いたします。</p> | <p>(3) 一般県道古館停車場線 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 ご要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> | 盛岡広域 振興局 | 土木部 | C |

紫波町

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|---------|---------|------|
| <p>松くい虫対策について</p> <p>松くい虫被害につきましても、県や国の事業を活用しながら対策を進めているところではありますが、依然として被害の拡大を抑制できない状況にあります。</p> <p>こうしたなかで、森林整備加速化・林業再生事業における里山再生松くい虫被害特別対策事業については、面的駆除に関する事業が廃止されることとなりますが、松くい虫被害対策として有効な事業であり、事業の継続について、国への働きかけを要望するとともに、面的駆除に対応した県事業の創設について要望いたします。</p> <p>また、被害範囲の拡大に伴い被害木の処分が追いつかない状況にあり、特にも倒木による危険度の高い道路沿いについては、対応に苦慮しているところでもあります。土地所有者による被害木処分が難しい事案もあることから、県管理路線の境界付近においては、道路の安全な通行確保のため、積極的な対応を要望するものです。</p> | <p>県では、面的駆除に対応する国庫事業として、雪害木や風倒木、被圧木などの処理も含めた総合的な防除対策事業の創設に向けて国に対して要望を行っています。</p> <p>また、県単独事業として、「いわての森林づくり県民税事業」に「松くい虫クリーンアップ処理」を追加措置しておりますので、被害森林の面的駆除対策として活用願います。</p> <p>なお、県管理路線（道路区域内）については、道路管理者による定期的な道路パトロール等で状況把握を行い、松くい虫被害木を含め、枯死により道路管理上支障となる立木については伐採処分する等、安全な通行確保に努めています。</p> | 盛岡広域振興局 | 林務部、土木部 | B |

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|-------------|-----------------------|------|
| <p>乳児期の子育てを家庭で行うことができる環境づくりについて</p> <p>子育てにおいて、1歳に満たない乳児期は体調の変化が激しく、子どもの健全な成長にとって最も大切な時期といわれており、町では「国の子ども・子育て応援プラン」に沿い、様々な方面から事業を展開しております。</p> <p>育児休業法の改正により、正規職員は1年間の育児休業と手当の支給が保障されましたが、世帯収入の減少や不安定な雇用環境のなかで、パート職員等においては、産後8週直後から乳児を保育所に預けて職場復帰を希望する母親が増加し、待機児童の解消策が追いつかない状況にあります。</p> <p>また、免疫力を高める予防接種の充実を進めておりますが、接種が1歳に達するまでの期間に集中し、仕事等で休みが取れないなどの理由により、接種率は年々低下傾向にあります。</p> <p>さらに、1歳に満たない乳児の月額保育単価は15万円前後と、平均的なパート職員等の月収を上回り、保育費用と収入の釣り合いが取れない状況にあります。</p> <p>以上3つの視点から、誰もが産後1年間は安心して家庭で子育てができるように、正規職員に準じる手当の創設など、より良い子育て支援策の構築を、国に働きかけていただくよう要望するものです。</p> | <p>パート職員等に対する正規職員に準じる手当については、パートタイム労働者（短時間労働者）等であっても、一定の要件を満たす場合には、育児休業や子の看護休暇等の取得及び育児休業給付金の受給が可能となっていますが、平成26年4月には、パートタイム労働法の改正（施行日未定）や育児休業給付金の引き上げなど、労働環境の改善に向けた制度の充実が図られているところです。</p> <p>しかしながら、当事者や職場の管理職の制度理解が不十分であることや、休暇を取得しにくい職場環境であること等から、制度が十分に活用されていない状況にあります。</p> <p>県では、セミナーの開催、企業訪問、ホームページ等により制度の周知啓発を図っているところですが、今後も岩手労働局と連携し、さらに取組を強化していくこととしております。</p> <p>また、乳児保育の環境整備についてですが、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援法」により、全ての市町村で、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育認定を受けた子どもの利用者負担についても、国が定める基準を上限として市町村が設定することとされています。</p> <p>県としては、子ども・子育て支援新制度が円滑に施行され、需要量に応じた計画的な保育所整備等の確保、家庭で子育てしている世帯に対する支援が図られるよう、財源の確保等を国に要望しているところです。</p> | 盛岡広域 振興局 | 経営企画 部、保健福 祉環境部 | B |